

事務所からのご案内～HP更新しました～

事務所のHPを新たに作成いたしました。
従前のホームページは残しつつ、弁護士の仕事に対する思いや法律問題に関する対談記事、法律クイズなど、これまでよりも親しみを持ってもらえるようなホームページを心がけています。

継続的に記事を掲載していく予定ですので、従前のホームページと合わせて新しいホームページもご覧いただけますと幸いです。

<https://josuilaw.com/>



勉強会のご案内

第1回 福岡コーポレートAI勉強会のご案内

テーマ:企業価値を高めるAI活用法

日程 2026年1月22日(木)午後5時
ハイブリッド開催
現地:如水法律事務所会議室(先着10名)
WEB:Google Meet

今回の対談をしたメンバーと九州の事業会社で管理部門を担う管理者での勉強会を実施いたします。

当日は、業務効率化だけではなく、その先の企業価値向上を目指すためにどのような戦略に基づいてAI活用を進めるべきか、ツール活用にとどまらない話を双方向で行っていく予定です。

お申込みはこちらにお願いいたします。

<https://forms.gle/WvnkFBBvQ1FUAX8R9>



～～概要～～

AIの導入が加速する今、企業には「活用」と「統制」を両立させるAIガバナンスの確立が求められています。

今回、如水法律事務所とコーポレートGPTは、企業の管理部門を対象に、実務で使えるAIの利活用とリスクマネジメントを学ぶ勉強会を開催します。

生成AIを業務で“しっかり使う”ための具体的な方法を共有しつつ、情報管理・法務・コンプライアンスの観点から、リスクをどうヘッジするかを解説します。

AIを適切に使えば、業務のスピードも品質も劇的に向上します。しかし、統制を疎かにしたAI利用は企業リスクを増幅させます。

本勉強会では、「攻めのAI活用」と「守りのAIガバナンス」を両輪として、経営の生産性と安全性を両立させる実践知をお伝えします。

弁護士法人如水法律事務所

アソシエイト弁護士 白田晴夏
(福岡県弁護士会所属)
認定IPO実務プロフェッショナル



パートナー弁護士 橋本道成
(福岡県弁護士会所属)
認定IPO実務プロフェッショナル

如水法律事務所機関紙

コーポレートAI勉強会始めます！

Vol
号外
2025年11月

〈編集・発行〉

弁護士法人
如水法律事務所

WEBサイトにて
最新情報をお届けしております



〒810-0041 福岡市中央区大名2-6-50福岡大名ガーデンシティ11F
TEL 092-738-8760 FAX 092-303-8560
<https://jwater-group.com/law/>

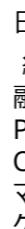
【特別対談】

AI時代を乗り超える羅針盤 – 法務・実務・ガバナンスのプロが語る企業戦略の未来 –

<登壇者>



伊藤 淳



日本国弁護士（司法修習60期）
組織内弁護士として、地方銀行及び金融庁での勤務を経て、2016年にLINE Pay株式会社入社、CRO（Chief Risk Officer）として、コンプライアンス、アンチ・マネーローリング及びセキュリティなどリスク管理の責任者。日本組織内弁護士協会理事。



照山 浩由



橋本 道成



日本国弁護士（司法修習60期）
準大手法律事務所に入所後、証券会社公開引受け部及び総合商社法務部に出向し、株式上場や株主総会対策の実務に従事する。2017年に如水法律事務所を設立し、2023年に法人化後現在に至る。



はじめに なぜ、会社のAI活用は進まないのでしょうか？

照山：本日はお集まりいただきありがとうございます。生成AIの登場からしばらく経ち、多くの企業が何らかの形でその導入を試みています。しかし、「とりあえずChatGPTを導入したが、一部の社員が使うだけで生産性向上に繋がらない」「情報漏洩や著作権侵害のリスクを恐れるあまり、利用を厳しく制限し、宝の持ち腐れになっている」こうした声が後を絶ちません。多くの企業が、期待と現実のギャップに直面し、一種の“膠着状態”に陥っているのではないでしょうか。

橋本：法務の現場でも、AI利用に関する相談は増える一方ですが、リスクを過度に恐れて思考停止に陥るケースと、リスクを軽視して無防備に突き進むケースの両極端が見られます。適切なリスク感覚を組織全体で共有することが急務だと感じています。

伊藤：実務の最前線では、AIを「効率化」のツールとして導入したものの、その先にある「事業価値の創造」にまで繋げられていない、という課題があります。AIはコスト削減だけでなく、トップライン（売上）を伸ばすための強力な武器になり得るはずです。

照山：おっしゃるとおりですね。本日は、こうした膠着状態を打破すべく、法律、実務、ガバナンスの専門家が集まりました。企業がAIを真の成長戦略へと繋げるための処方箋を、多角的な視点から探っていければと思います。



第1章 ゴールなきAI導入—「効率化」の先にあるもの

橋本：では早速、私が最も根本的な課題だと感じている点から始めたいと思います。それは、多くの人が「AIを活用しないと」とは言うものの、「活用のゴールをどこに置くか」を明確に意識できていない点です。「使わないと時代に置いていかれる」という焦りはあっても、「使って何を成し遂げるのか」という戦略的な目的が曖昧なのです。

伊藤：非常に重要なご指摘です。私の経験上、AI活用の方向性には二つのベクトルがあります。一つは「AIを使って新しい価値を創造する」という攻めの活用。そしてもう一つが「AIで既存業務のやり方を変革する」という、守りとも言える活用です。後者が、今の日本企業では主流でしょう。

しかし注意すべきは、「業務効率化」が最終ゴールになってしまうことです。例えば、従来数日かかっていたリサーチ業務がAIで数分に短縮された。これは素晴らしい進歩です。しかし、本当に重要なのはその先、「効率化で生まれた時間を、どのような高付加価値業務に再投資するのか」ここまでデザインできて初めて、AI活用は企業の成長戦略に繋がります。

橋本：なるほど。法務部門で言えば、契約書レビューAIの導入も同じですね。短縮された時間を使って、より事業に踏み込んだ「戦略法務」へシフトすることが本来のゴールであるべきです。そうなると、我々弁護士の役割も、単にリスクを指摘するだけでなく、事業を推進するための解決策を提示することへと変わっていきます。

照山：お二人のお話はAI導入の本質を突いていると思います。私が懸念するのは、AI導入が目的化し、実際に使われていないのに社内規定だけが先行する本末転倒なケースです。何のリスクから、誰を、何を護るためにルールなのが議論されないまま、AIを特別視するあまり、思考が硬直化してしまっているのです。



第2章 AIのリスクは“特別”か？— 専門家が示すべき「青信号」

伊藤：照山さんのお話に共感します。「AIはリスクが高い」と過剰に恐れる声を聞きますが、情報漏洩や著作権侵害といったリスクは、果たしてAI特有の問題なのでしょうか？私はそうは思いません。機密情報を不用意に扱うべきでないのは、メールでもAIでも同じ。本質は変わらないはずです。

橋本：法的な観点からも全く同意見です。AIはあくまで「道具」であり、注意義務の主体はあくまで人間です。ただし、弁護士として付け加えるなら、AIの「ブラックボックス性（判断プロセスの不透明さ）」や、アウトプットの「圧倒的な速度と量」が、従来のリスクを增幅させる側面は無視できません。チェック体制が追いつかず、意図せず大量の権利侵害コンテンツを生成してしまう事態は起こり得ます。

照山：そこがガバナンスの要点です。リスクの種類は同じでも、その質と量が変化している。だからこそ、専門家が「危険だ」と煽って利用を禁止するのではなく、「ここまで安全に使える」「この業務で使うならこういうチェックプロセスを設けよう」という具体的な「青信号」を示してあげることが重要です。リスクを正しくコントロールできる専門家こそが、企業のAI活用を安全にドライブさせるアクセラレーターを担うべきでしょう。



第3章 ルールなき世界の歩き方— AI訴訟から何を学ぶか

照山：その「ルール」という点で、今まさに世界が揺れています。国内外のメディア企業が相次いでAI企業を訴訟していますが、この動きをどう見ていますか？

橋本：法整備がテクノロジーの進化に追いついていない現状の、象徴的な出来事です。日本の著作権法も、AIの学習利用をある程度許容していますが、生成物が既存コンテンツの市場と競合する場合の線引きは非常に曖昧です。企業にとっては、司法判断を待つしかない不安定な状態と言えます。

伊藤：事業会社の立場からすると、判例を待っていたらビジネスチャンスを逸してしまいます。だからこそ今すべきことは、利用するAIサービスの学習データや利用規約を厳しく精査し、生成物を商用利用する際にはより高度なチェックプロセスを組み込むといった自衛策です。

照山：訴訟の背景には、ルールメイキングの主導権争いという側面もあります。企業としては、マクロな動向を注視しつつ、自社でコントロール可能なミクロな対策を積み上げるしかない。法務担当者も「法律がないから分からぬ」と立ち止まるのではなく、「現時点でのベストプラクティス」を主体的に形成していく気概が求められています。



第4章 なぜあなたの会社は「ツールを入れて終わり」から抜け出せないのか

橋本：ここまで戦略やリスクを議論しましたが、もう少し現場に目を向けてみましょう。照山さんは多くの企業を見てこられた中で、AI導入が成功する企業と失敗する企業、その分水嶺はどこにあると感じますか？

照山：非常にシンプルですが、「AI導入を目的化せず、業務変革のプロセスとして捉えられているか」に尽きます。そして、最も根深い病が、PCやSaaSの時代から何も変わらない「ツールを入れて終わり」という問題です。AIは魔法の杖ではありません。使う人間を映す「写し鏡」なのです。現場の業務を理解せず、決裁者が「流行りだから」と導入を決め、現場は「なぜこれを使わなければならないのか？」と戸惑う。この不幸なずれ違いが、日本の至る所で起きています。

伊藤：耳が痛い話です（苦笑）。現場からすると、トップダウンで「AIを使え」という号令だけが降ってきてても具体的なユースケースや成功事例が共有されないと、結局誰も使わなくなり、高価なツールが塩漬けになってしまいます。各部署にAI活用のキーパーソンを置くなど、ボトムアップの地道な働きかけが定着には不可欠です。

照山：まさにおっしゃるとおりです。だからこそ私は、経営直下にCEO直轄の「AIガバナンス推進室」のような専門部隊を設置すべきだと提言しています。その部隊が、導入後の効果測定（ROI）を徹底し、現場の成功事例を吸い上げて横展開していく。AIの進化スピードに対応するには、このような俊敏な意思決定と実行が可能な体制（アジャイル・ガバナンス）が絶対に必要です。



終章 AI時代の専門家が果たすべき使命

照山：本日の議論を通じて、AI時代における我々専門家の役割もまた、大きな変革期にあることが浮き彫りになりました。契約書レビューのような定型業務はAIに代替されるでしょう。しかし、悲観する必要は全くない。むしろ、より高度で戦略的なリスクマネジメントという、人間だからこそ価値を発揮できる広大なフロンティアが広がっていると思っています。

橋本：そうですね。これから弁護士は、単なる「ブレーキ役」では生き残れません。事業部門のアクセラレーターと連動し、安全かつ最速でゴールに到達するための「ナビゲーター」でなければならない。そのためには、法知識だけでなく、事業とテクノロジーへの深い理解が不可欠です。

伊藤：そのためには我々専門家自身が連携し、知見を共有していくことが重要ですね。法律、実務、ガバナンスそれぞれの視点が組み合わさって初めて、企業に立体的で実効性のあるソリューションが提供できるのだと思います。

照山：ありがとうございます。最後に、私はこの法律（橋本さん）、実務（伊藤さん）、ガバナンス（私）が三位一体となることで、企業が安心してAIというアクセラレーターを踏み込める、いわば「社会インフラ」のような仕組みを構築できる信じています。そのモデルケースを、まずはここ福岡から作っていきたい。本日はその第一歩となる大変有意義な議論ができました。ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。